

広島市告示（西区）第45号

令和 8年 6月 4日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260525311001	自転車 自転車	西_長期放置	2026/5/25	JMH190400514	広島B063208	スポーツ	黒
2	260525311002	自転車 自転車	西_長期放置	2026/5/25	ZX22034905		ニ	黒
3	260525311003	自転車 自転車	西_長期放置	2026/5/25	T19G2170	広島う901726	スポーツ	黒
4	260525311004	自転車 自転車	西_長期放置	2026/5/25	F20X07020	広島う760656	ニ	緑